

職業人生を見守る仕事



高崎 佑人

丸亀公共職業安定所
職業相談部門（平成28年度採用）

私は、ハローワークで主に職業訓練に関する業務を担当しています。職業訓練とは、資格がないために希望の就職ができない方や、未経験の職種に挑戦したい方等が専門の施設において、希望職種への就職に必要な技能を磨くための仕組みです。相談内容を踏まえ、必要であれば、職業訓練のあっせんを行っています。

勤務先については、場合によっては、厚生労働省で勤務することもできます。

私も厚生労働省で勤務し、政策の企画・立案が行われている「現場」を実際に見ることができました。これは、現在、ハローワークで業務を行う上で役に立っていると強く感じます。

ハローワークには、様々な事情を抱えた方々が来所されます。まだまだ力不足と感じる日々ですが、来所された方のお話をしっかりと受け止めることができるよう業務に取り組んでいるところです。

最後に、労働行政は、様々な観点から労働者の職業人生（就職、育児・介護、退職等）を支える仕事です。労働行政に少しでも興味がある方は、労働局と一緒に働きましょう！

厚生労働事務官（共通）

労働者を支える仕事です



陶山 法子

香川労働局総務部
総務課（令和2年度採用）

私は、学生時代に労働法の出前講座を受けたことをきっかけに労働行政に関心を持ち、労働者を支える仕事がしたいと考え労働局を志望しました。説明会に参加した際、職員の方々の温かい雰囲気を感じたことも決め手の一つです。

現在は総務課に配属され、非常勤職員に関する業務を担当しています。非常勤職員の毎月の給与の支払いのほか、採用から退職までの手続きを一貫して行っています。

労働保険、社会保険、税金などの制度や法律を理解しながら手続きを進めていかなければならず、正確さを求められる場面も多いため、責任ある業務であることを実感するとともにやりがいを感じます。戸惑うことも多いですが、上司や先輩に聞きながら日々奮闘しています。

就職活動は悩むことも多いと思いますが、是非一度業務説明会にお越しいただき、労働行政に興味を持っていただけたら嬉しいです。皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています。